

安全データシート

作成：2010年 7月 5日

改訂：2024年 4月 1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	アサヒボンド 701 硬化剤 一般型
会社名称	アサヒボンド工業株式会社
住所	東京都板橋区大谷口北町 3-7
担当部門	営業部
電話番号	(03) 3972-4929
FAX番号	(03) 3972-4583
緊急連絡電話番号	(03) 3972-4929
推奨用途	繊維シートを併用して、コンクリートの耐震補強に限る。
整理番号	10512

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 4
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分 4
	急性毒性（経皮）	区分 3
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉じん/ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分 1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分 1
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖細胞毒性	区分 1
	特定標的臓器（単回ばく露）	分類できない
	特定標的臓器（反復ばく露）	分類できない
誤えん有害性	分類できない	
環境に対する有害性	水生環境有害 短期（急性）	区分 3
	水生環境有害 長期（慢性）	区分 3
	上記で記載がない危険有害性は、分類できない。	

GHSラベル要素



絵表示

注意喚起

危険

危険有害性情報

- (H227) 可燃性液体
- (H302) 飲み込むと有害
- (H312) 皮膚に接触すると有害
- (H314) 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
- (H317) アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- (H318) 重篤な眼の損傷
- (H402) 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】

- (P201) 使用前に取扱説明書を入手すること。
- (P202) 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- (P210) 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- (P260) 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- (P261) 粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- (P264) 取扱い後は手をよく洗うこと。
- (P270) この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- (P271) 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- (P272) 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- (P273) 環境への放出を避けること。
- (P280) 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

- (P302+P352) 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- (P332+P313) 皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。
- (P362+P364) 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- (P305+P351+P338) 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。その後も洗浄を続けること。
- (P310) 直ちに医師に連絡すること。

- (P301+P312) 飲み込んだ場合：気分が悪いときは、医師に連絡すること。
- (P330) 口をすすぐこと。

- (P312) 気分が悪いときは医師に連絡する。
- (P361+P364) 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- (P304+P340) 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- (P311) 医師に連絡すること。
- (P403+P233) 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

(P301+P330+P331) 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

(P303+P361+P353) 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
皮膚を水で洗うこと。

(P363) 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

(P333+P313) 皮膚刺激又は発しんが生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

(P308+P313) ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察/手当てを受けること。

(P391) 漏出物を回収すること。

【保管】 (P405) 施錠して保管すること。

【廃棄】 (P501) 内容物や容器は国・地方の許可を受けた産業廃棄物業者に委託し廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物		
化学名又は一般名	変性ポリアミドアミン		
危険有害成分	濃度(重量%)	CAS 番号	官報公示整理番号
1-アミノエチルピペラジン	5 ~ 8	140-31-8	(5)-964(化審法)
トリエレンテトラミン	5 ~ 8	112-24-3	(2)-163(化審法)

4. 応急措置

吸入した場合 被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡するけること。

皮膚に付着した場合 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水、シャワーで洗うこと。汚染した衣類を再使用する場合には洗濯をすること。多量の水と石鹼で洗うこと。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断を受けること。

眼に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること。

飲み込んだ場合 安静にして直ちに医師の処置を受けること。嘔吐物は飲み込ませないこと。
医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

救助者は保護手袋や保護眼鏡などの保護具を着用し、衣類や手につかないように注意を払うこと。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

小火災 粉末消火剤、二酸化炭素、散水

大火災 粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水

使ってはならない消火剤 情報なし

火災時の特定の危険有害性 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
加熱すると容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法 危険でなければ、容器を火災区域から移動する。

消火水を止め、後で廃棄する。物質を拡散させてはいけない。
 可能な限り遠くから無人ホース保持具やモニター付ノズルを用いて消火する。
 容器内に水を入れてはいけない。
 消火後も多量の水で十分に容器を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域とし隔離する。関係者以外は近づけない。

保護具及び緊急時措置

作業者は適切な保護衣を着用し、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
 適切な保護衣を着けていないときは破損した容器或いは漏洩物に触れてはいけない。
 風上に留まる。低地から離れる。密閉された場所は換気する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境中へ影響を起ささないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

乾燥した土、砂或いは不燃性物質で吸収し、或いは覆って容器に移す。
 危険でなければ漏れを止める。

二次災害の防止策

全ての発火源を取り除く（近傍で喫煙、火花や火炎の禁止）
 排水溝、下水溝、地下室、或いは狭い場所への流入を防ぐ。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用すること。

局所排気・全体排気

「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体排気を行う。

安全取扱注意事項

取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをすること。
 屋外又は換気のよい場所でのみ使用すること。
 使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 作業手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面、保護マスク等を着用すること。
 粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
 環境への放出を避けること。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管

安全な保管条件

容器を密閉し 30℃以下の風通しのよいところで施錠して保管すること。
 酸化剤、酸から離して保管する。

安全な容器包装材料

表面処理された鋼板、或いはステンレス容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

設定されていない。

日本産業衛生学会（2012年版）

設定されていない。

ACGIH（2009年版）

設定されていない。

設備対策

気中濃度を推奨された管理濃度・許容濃度以下に保つために、局所排気装置を設置する。
 取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置すること。

保護具

呼吸用保護具	防毒マスク（有機ガス用）
手の保護具	不浸透性（耐油性）の保護手袋
眼、顔面の保護具	保護眼鏡又は安全ゴーグル
皮膚及び身体の保護具	長袖保護服、長靴、前掛け

特別な注意事項 取扱い後は顔等をよく洗い、うがいすること。この製品を使用前に、飲食又は喫煙をしないこと。汚染した衣類を再使用する場合は洗濯すること。

9. 理的及び化学的性質

物理状態、色	淡褐色の低粘度液体。
臭い	アミン臭
pH	データなし
融点/凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	データなし
引火点	122 °C（推定値）
爆発範囲	データなし
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
比重	0.99 ～ 1.04 (23/23°C)
溶解性	芳香族炭化水素系溶剤、アルコール系溶剤の混合溶剤に可溶。
n-オクタンル/水分配係数	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
臭いの閾値	データなし
蒸発速度	データなし
相対ガス密度	データなし
燃焼性(固体・ガス)	該当しない
粘度	80 ～ 200mPa・S (23°C)

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の実用条件下では安定であるが、長時間の空気との接触では変質する。
反応性	炭酸ガス、酸性物質、過酸化物、エポキシ化合物、イソシアネート化合物等と反応する。
避けるべき条件	過度の加熱。空気及び水との接触。
混触危険物質	強酸化剤、酸性物質、エポキシ化合物、イソシアネート化合物、過酸化物など。
危険有害な分解性生物	アミン類、アンモニア、燃焼等による一酸化炭素、窒素酸化物等。

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	飲込むと有害（区分4）	
	1-アミノエチルピペラジン	区分4
急性毒性(経皮)	皮膚に接触すると有害（区分3）	
	1-アミノエチルピペラジン	区分3

	トリエレンテトラミン	区分 3
急性毒性(吸入、ミスト)	分類できない	
急性毒性(吸入、蒸気)	分類できない	
皮膚腐食性/刺激性	重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 (区分 1)	
	1-アミノエチルピペラジン	区分 1
	トリエレンテトラミン	区分 1 B
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	重篤な眼の損傷 (区分 1)	
	1-アミノエチルピペラジン	区分 1
	トリエレンテトラミン	区分 1
呼吸器感作性又は皮膚感作性		
	呼吸器感作性 分類できない	
	皮膚感作性 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ (区分 1)	
	1-アミノエチルピペラジン	区分 1
	トリエレンテトラミン	区分 1
生殖細胞変異原性	分類できない	
発がん性	分類できない	
生殖毒性	分類できない	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない	
誤えん有害性	分類できない	

1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性	水生生物に毒性 (区分 3)	
	1-アミノエチルピペラジン	区分 3
	トリエレンテトラミン	区分 3
水生環境慢性有害性	長期継続的影響によって水生生物に毒性 (区分 3)	
	1-アミノエチルピペラジン	区分 3
	トリエレンテトラミン	区分 3
オゾン層への有害性	本製品はモントリオール議定書の付属書にリストされていないため、分類できない。	

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	<p>廃棄は、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業者、若しくは地方公共団体が処理を行っている場合はそこに委託し処理する。</p> <p>処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。</p>	
汚染容器および包装	<p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器は内容物を完全に除去してから処分する。</p>	

1 4. 輸送上の注意

国際規則	
海上規則情報	I M Oの規定に従う

UN No.	2735
Proper Shipping Name	Corrosive liquid, basic, organic n. o. s
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
Marine Pollutant	1-Aminopiperazine : class Z
航空規則情報	I C A O / I A T A の規定に従う
UN No.	2735
Proper Shipping Name	Corrosive liquid, basic, organic n. o. s
Class	8
Sub Risk	
Packing Group	III
国内規則	
陸上規制情報	消防法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2735
品名 (国連輸送名)	ポリアミン類 (液体) (腐食性のもの)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
海洋汚染物質	1-アミノエチルピペラジン : Z 類
航空規制情報	航空法の規定に従う
国連番号	2735
品名 (国連輸送名)	ポリアミン類 (液体) (腐食性のもの)
国連分類	8
副次危険	
容器等級	III
特別な安全対策	輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れ、転倒が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。
15. 適用法令	
消防法	危険物第四類第3石油類 非水溶性
化学物質管理促進法 (PRTR 法)	トリエチレントラミン (含有重量 6.7%、第2種指定化学物質)
毒物及び劇物取締法	非該当
労働安全衛生法	名称等を通知すべき有害物 : トリエチレントラミン 名称等を表示すべき有害物 : トリエチレントラミン
がん原性がある物 (第577条の2第3項)	非該当
皮膚等障害化学物質	トリエチレントラミン
船舶安全法	腐食性物質 (危規則第2,3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

16. その他の情報

JAIA -008058-F☆☆☆☆

参考文献

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1) 製品安全データシートの作成指針 | 日本化学工業協会 |
| 2) GHS分類結果データベース | 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 |
| 3) 日本化学工業協会 | 緊急時対応措置指針 |

記載内容は現時点で入手できた資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保障をなすものではありません。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであり特殊な手扱いの場合には、用途・用法に適した安全策を実施の上ご利用下さい。